

2026年7月1日制定

対象製品：みらいスクールプラットフォーム

バージョン：1.1

ソフトウェア使用許諾条件（利用者）

重要：ソフトウェア使用許諾条件（以下「本書」といいます）は、利用者が第1条に定義された本ソフトウェアを利用するにあたっての条件を記したものであり、利用者と株式会社いづな書店（以下「当社」といいます）との間で締結されます。本ソフトウェアには、本ソフトウェアに関連した媒体、印刷物（マニュアルなどの文書）、電子文書、およびインターネットを通じて提供されるサービスを含みます。本製品には、本書の修正または追加条項が付属している場合があります。なお本ソフトウェアをダウンロード、インストール、または使用することによって、利用者は本書の条項に拘束されることを承諾したものとします。また本書の条項のいずれかに同意しない場合、当社は、利用者に対して本製品のダウンロード、インストール、または使用のいずれも許諾いたしません。

第1条（定義）

本書で用いる用語の定義は、以下のとおりとします。

(1) 本サービス	デジタル教科書／デジタル教材などのコンテンツをビューアを使って閲覧および紙面表示することができるサービス
(2) 本ソフトウェア	本サービスのうち、コンピュータプログラムをいい、当社が権利者の許諾の下に提供する第三者の著作物も含みます。
(3) 使用	本ソフトウェアをコンピュータにダウンロードおよびインストール、またはインターネットを通じて提供されるサービスへアクセスし、本ソフトウェアを使用または使用しうる状態にすることをいいます。

第2条（許諾される権利）

利用者が本書のすべての条項および条件を厳守する場合に限り、当社は利用者に対し、本ソフトウェアを特定されたコンピュータにインストールして使用、表示する権利および本ソフトウェアにインターネットを通じて提供されるサービスへアクセスして表示する権利を許諾します。

第3条（追加のソフトウェア／サービス）

本書が、本ソフトウェアの最初のセットアップによって提供され、また使用可能になる本ソフトウェアのアップデート、機能追加、アドオンコンポーネントおよびインターネットを通じて提供されるサービスコンポーネントに対しても、それらに特段の定めがない限り、本書が優先的に適用されます。本ソフトウェアの使用により利用者へ提供され、または使用可能なインターネットを通じて提供されるサービスを開始または中止する権利は、当社によって留保されます。

第4条（制限事項）

利用者は、当社が事前に書面にて承諾した場合を除き、以下の制限事項を遵守しなければなりません。

(1) 開示の禁止

利用者は、本ソフトウェアを、本書に定める権利を持たない第三者に開示することは、いかなる場合においてもできません。

(2) 複製の禁止

利用者は、本ソフトウェアのインストールによるものおよびバックアップを目的としたものを除き、本ソフトウェアを複製することはできません。

(3) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの禁止

利用者は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすることはできません。

(4) 第三者への譲渡の制限

利用者は、本ソフトウェアを第三者に譲渡することはできません。

(5) 第三者への提供の制限

利用者は、第三者に本ソフトウェアをレンタル、リースまたは貸与したり、本ソフトウェアを使用して商業的サービスを提供することはできません。

第5条 (検査)

利用者は、本ソフトウェアをインストール後、直ちにセットアップを行い、セットアップ中の障害の有無について検査を行わなければなりません。

第6条 (著作権等)

本ソフトウェアは、著作権法ならびにその他の知的財産権に関する法律によって保護されています。当社およびその供給者は、本ソフトウェアに関する権原、著作権、およびその他の知的財産権を有しています。当社は利用者に対して、本書第2条に定める権利に限定して許諾いたします。なお、本書に明示的に規定されていないすべての権利は、当社によって留保されます。また利用者は、本ソフトウェアおよびそのバックアップに含まれる本ソフトウェアの著作権表示を変更または削除してはなりません。

第7条 (その他の権利および制限)

(1) 使用場所

利用者は、本ソフトウェアを原則として日本国内に限り使用できます。ただし、お客様から書面による申し入れがあって、当社が同意した場合には、当該同意の範囲で日本国内以外での使用も可能とします。

(2) データの使用に関する承諾

利用者は、当社及びその関連会社が、本ソフトウェアに関連した製品サポートサービス（該当する場合）の一部として集めた技術情報を収集して使用することを承諾いたします。あわせて、利用者より提供頂いた情報（アクセスログ、操作ログ、ペン書き等）を個人が特定できない形で、当社およびその関連会社の事業の範囲内で使用、修正、改変することを承諾いたします。

(3) 用途制限

本ソフトウェアは、学校教育用途、その他の一般的な教育・学習用途を想定して設計されたものであり、航空交通管制、大量輸送運行制御など、きわめて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」といいます）に使用されるよう設計されたものではありません。利用者は、本ソフトウェアを当該ハイセイフティ用途に使用する場合は、必要な安全性を確保する措置を施さなければなりません。また、利用者が当該ハイセイフティ用途に本ソフトウェアを使用したことにより発生した損害に対して当社は責任を負いません。

（４）セキュリティ対策

本ソフトウェアにおけるセキュリティ対策は、本ソフトウェアが発表された時点の水準によるものです。なお、現実に生じた不正アクセス・ウィルス攻撃等に対する防御は、利用者の自己責任となります。

第8条（保証）

利用者に適用される明示の品質保証規定（以下「本保証規定」といいます）は、以下に定めるとおりといたします。

- （１）本保証規定は本ソフトウェアにおける意思表示、またはその他の意思表示に記載されるその他の明示的保証（該当する場合）に代替するものです。
- （２）本ソフトウェアの瑕疵に対しては、その程度を当社の判断に委ねることとします。なお、本ソフトウェアに瑕疵が存在していた場合でも、当社は当該瑕疵を完全に修補する義務を負わないことといたします。
- （３）本ソフトウェアの使用により生じるサポートまたはその他のサービス、情報、ソフトウェア、および関連コンテンツの提供もしくは提供の不能に関して、本保証規定に定めるものを除き、明示、黙示または法定のいずれであるかを問わず、一切の保証をいたしません。
- （４）表示との一致または第三者の権利侵害の不存在等についての保証を一切いたしません。
- （５）本ソフトウェアは、全ての情報端末に対応していることを保証するものではなく、本ソフトウェアの利用に供する情報端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本ソフトウェアの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。
- （６）当社は、本ソフトウェア環境への不正なアクセスまたはサービスの不正な利用を完全に防止することを何ら保証するものではありません。

第9条（責任および救済手段の制限）

当社は、本ソフトウェアの使用により利用者に損害が生じた場合であっても、損害賠償責任その他一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失がある場合はこの限りではありません。

第10条（契約の終了）

1. 利用者が本書の定め違反した場合、当社は、他の権利を害することなく本書を終了することができます。
2. 前項に基づき本書が終了した場合、利用者は本ソフトウェアをアンインストールし、本ソフトウェア、本ソフトウェアの複製およびその構成部分をすべて破棄しなければなりません。また、当該違反により当社に損害が発生した場合、当社は利用者に対し損害賠償請求をすることができます。

第11条（準拠法）

本契約書は、効力、解釈および履行を含む全ての事項について、日本国法に準拠するものとします。

第12条（裁判管轄）

本契約書の内容に関する一切の紛争に関しては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

第13条（完全な合意）

本書（本ソフトウェアに付属する本書の修正または追加条項を含みます）は、本ソフトウェアおよびサポートサービス（該当する場合）に関して利用者と当社との完全な合意を構成し、本ソフトウェアまたは本書で扱われているその他の主題に関するすべての以前および同時の口頭または書面による意思表示、提案、および表明を無効にします。

以上